

な、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、
同様に、当該日以降に個人に関する情報であつて特定の個人を侵害するおそれがある場合は、回答するに当たっては、当該個人を特定し、当該個人に関する情報を公表しないこととする。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 平成30年6月14日 14時00分
北海道札幌市豊平区中の島2条2丁目4番1号
国立研究開発法人水産研究所 2階会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 平成30年6月14日 12時00分
3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金 免除。
- (3) 契約保証金 契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付する。ただし、履行保証の締結を行う場合はこの限りではない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者とし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者が当該契約を締結するに必要と認められる最低価格を最も満たす者とする。
- (7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究所の資格審査結果通知書写し又は農林水産省大臣官房予算課の資格確認通知書写しを提出すること。
- (8) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先 ① 当該契約先（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職をこの間、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
※注1 法人水産総合研究所「役員、顧問等」に、改称前の独立行政法人水産総合研究所を含まないこと等により影響を与えらるる者を含む。なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究所を指す。なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究所を指す。なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究所を指す。
※注2 総売上高又は事業収入の3分の1以上、2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- (2) 公表する情報 ① 当該契約先（役員経験者）の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当該契約先との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当該契約先との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか
④ 1者以上は1者以上

- (3) 当機構に提供していただく情報
- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
 契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）
- (5) その他
 当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所定の情報について、ご依頼がございましたら、お問い合わせください。なお、ご依頼がございましたら、ご返信いたします。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

北海道区水産研究所釧路庁舎共同実験室煙道改修工事 工事概要

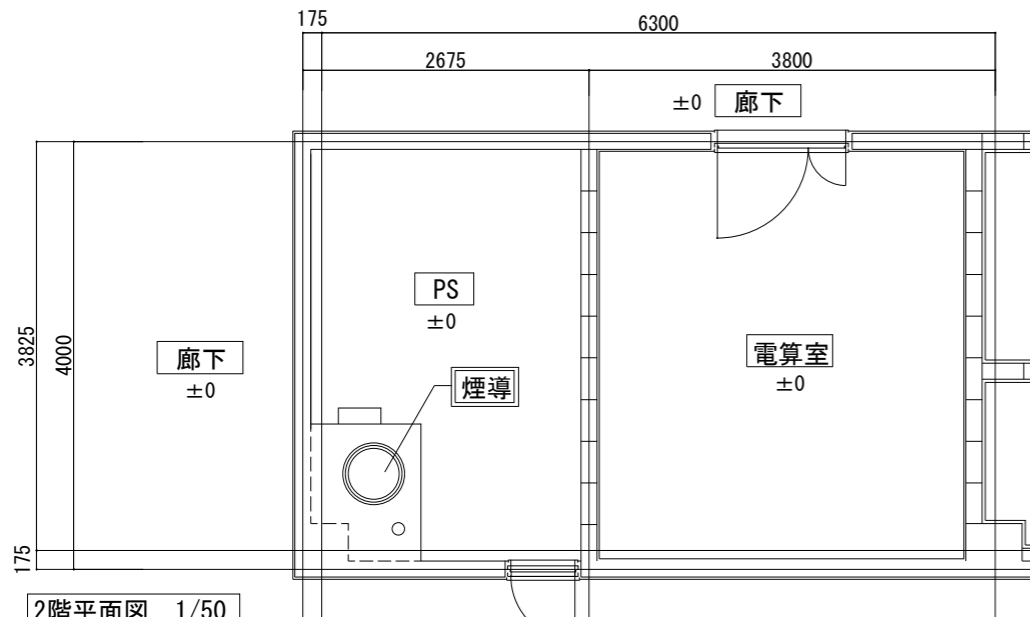
注) 本工事概要は、入札参加希望者に工事の概要を示すものです。
入札にあたっては、必ず工事仕様書をお受け取りになり積算下さい。
本資料に基づく入札はできませんのでご注意願います。

1. 件 名 北海道区水産研究所釧路庁舎共同実験室煙道改修工事
2. 履行場所 北海道釧路市桂恋116番地
国立研究開発法人水産研究・教育機構
北海道区水産研究所釧路庁舎
3. 工 期 平成30年9月28日
4. 工事概要
釧路庁舎共同実験室煙道の改修を行う。

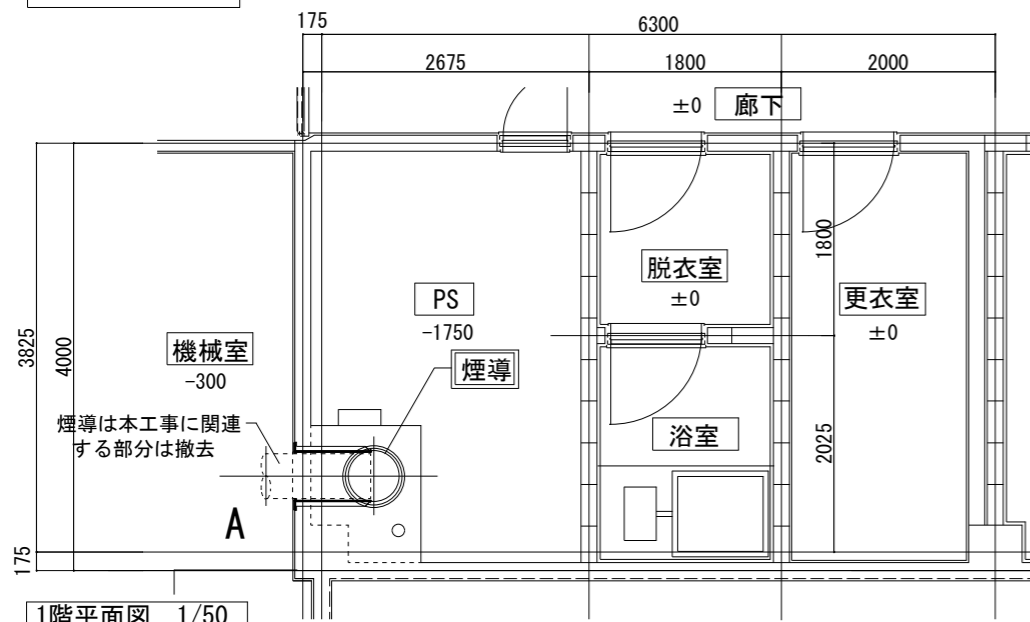
(主な工事内容)

共同実験室

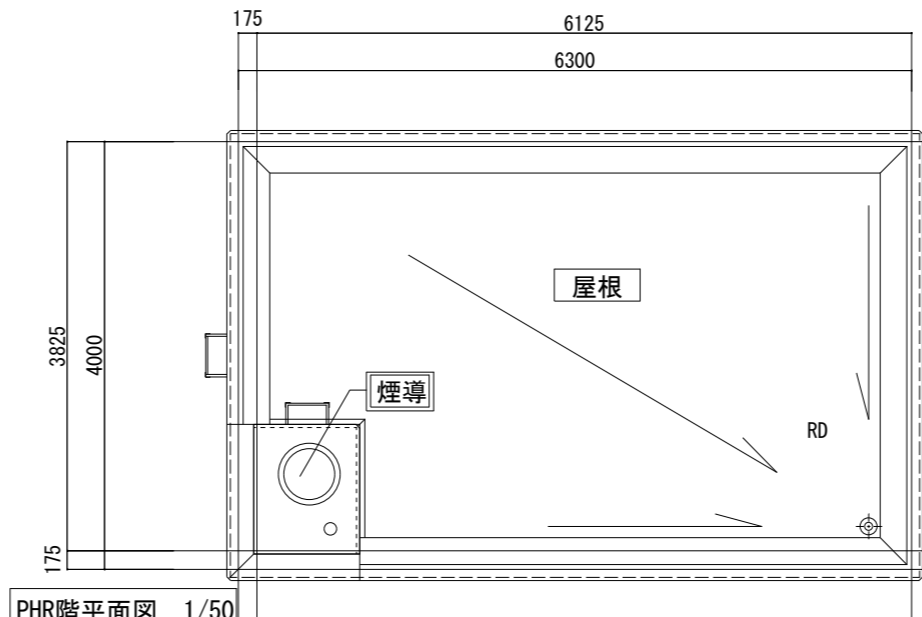
- ・煙道の既設断熱材（アスベスト含有石綿成型パイプ）を除去後、
新たな断熱材を用い煙道の復旧を行う。



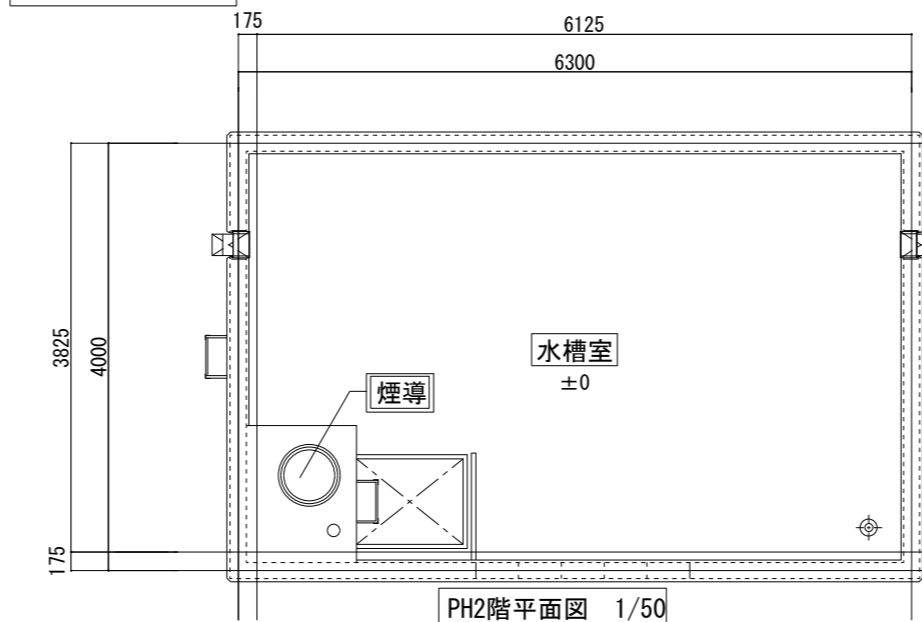
2階平面図 1/50



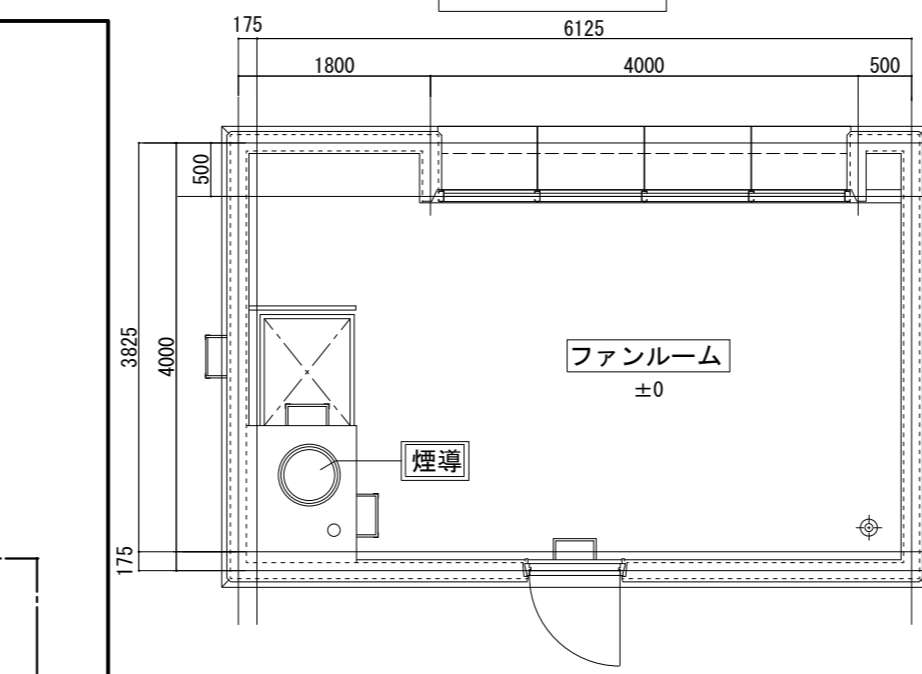
1階平面図 1/50



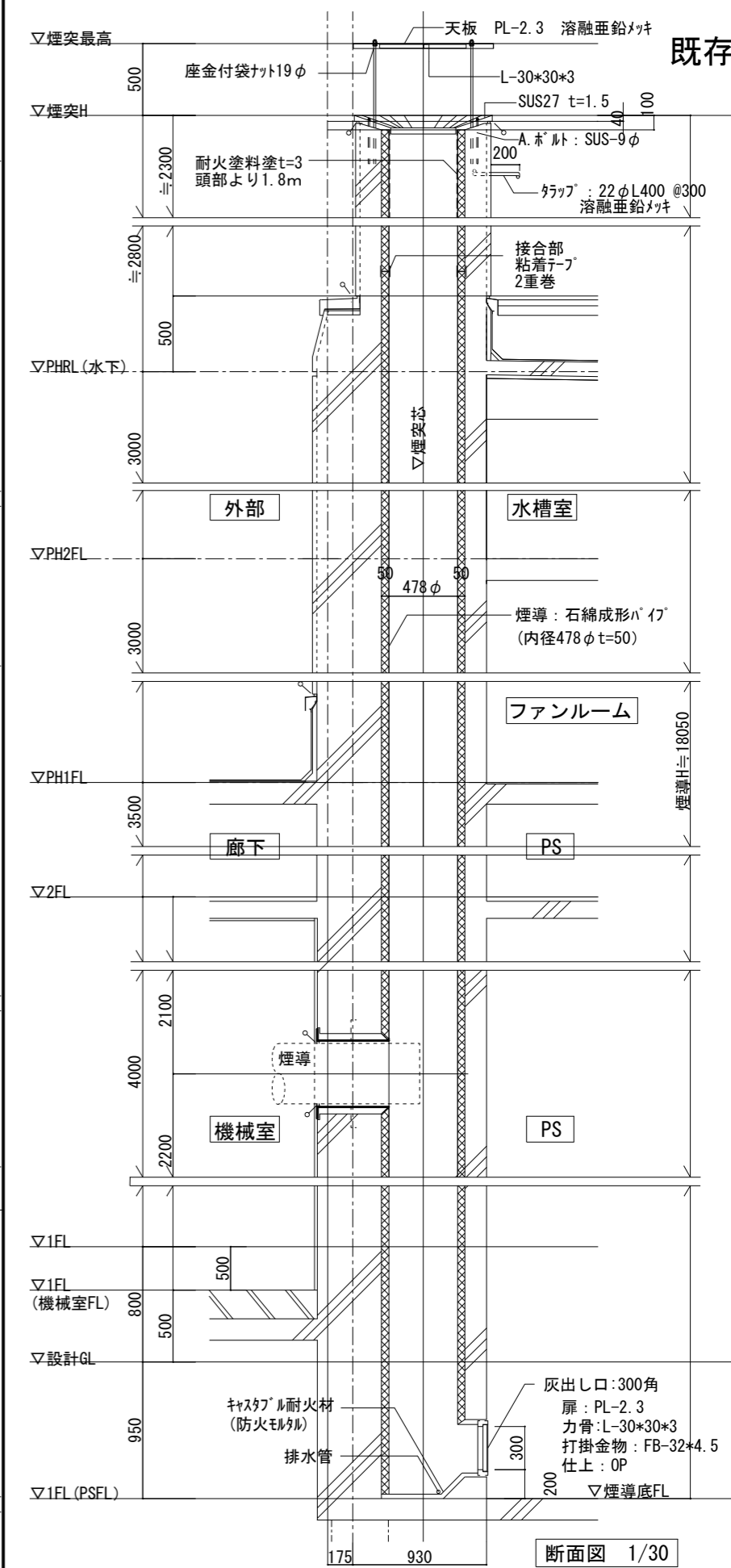
PHR階平面図 1/50



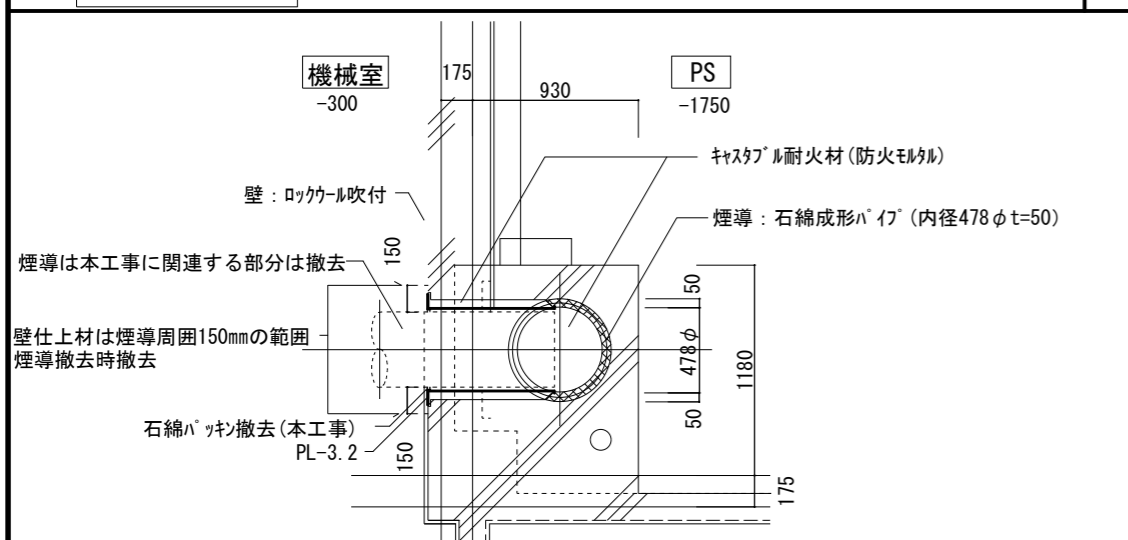
PH2階平面図 1/50



PH1階平面図 1/50



断面図 1/30



A部分平面詳細図 1/30

- 【改修内容】既存煙導内の75φ含有石綿成形パイプの取替
 ※ 煙導の取合金物は煙導外径より+40mm。
 ※ 頭部金物部は全て耐熱(耐酸)塗料塗。
- 除去する煙道断熱材
 丸型煙道断熱材カポスタック
 (日本アスベスト(株) 内径478mm×50t×L18,050mm 一式)
 - 復旧に要する煙道断熱材
 丸形煙道ライニング材カポスタックスーパー (ニチアス(株)同等品)
 内径478mm×50t×L18,050mm 一式